

貸しブース入居者募集中。

首都圏での販路拡大を目指す企業のみなさまへ

ふくい南青山291内

このたび、東京・南青山にある福井県ビジネス支援センター「ふくい南青山291」の貸しブースの入居企業を募集いたします。首都圏における販路開拓や営業活動の拠点として、ご活用いただけますので、ぜひ御応募ください。



●施設の概要

- ・1ブース当たりの面積：約1坪
- ・パーティションに囲まれた1人用デスク（電話・FAX付、インターネット回線も利用可能）
- ・ミーティングスペースとして、面談室の利用可能
- ・利用時間：平日午前9時～午後6時（ただし申請すれば午後8時までの延長および土日の利用も可）

●施設利用のメリット

- ・地下鉄表参道駅に近く、都内での営業拠点として利便性が高い
- ・「ふくい南青山291」1階のショップや2階の多目的ホールにおける催事（展示会、商談会等）も可能

●利用対象者

- ・福井県内に主たる事業所がある中小企業、または県内に主たる事務所を有する団体であること
- ・当施設を利用した販路開拓等に関する具体的な計画を有すること

●月額利用料金

26,000円（※電話・FAX、コピー等の費用は実費負担、インターネットプロバイダ契約は利用企業対応）

●保証料

78,000円 ※月額利用料の3か月分（入居時にお支払いいただき、退去時に返還します。）

●応募方法

所定の利用申込書および利用計画書に必要書類（会社経歴書または会社案内書、法人登記簿謄本または住民票、直近の決算書、県税納税証明書）を添付の上、お申込ください。

利用申込書および利用計画書は、「ふくい南青山291」のホームページからダウンロードできます。

<http://fukui.291ma.jp/business/space.html>

●入居審査

提出いただいた利用申込書および利用計画書に基づき厳正な審査を行います。審査結果につきましては文書等でお知らせします。

●募集企業数

5社

●入居開始日

ご相談に応じます。

●入居期間

原則1年間。更新可能。（ただし、利用計画書に比べて利用実績が著しく低い時は、入居期間中であっても利用の承諾を撤回する場合があります。）

お申し込み
お問い合わせ

福井県産業労働部
商業振興・金融課 商業・サービス業振興グループ
TEL:0776-20-0369 FAX:0776-20-0678
〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 E-mail: syogyokinyu@pref.fukui.lg.jp

